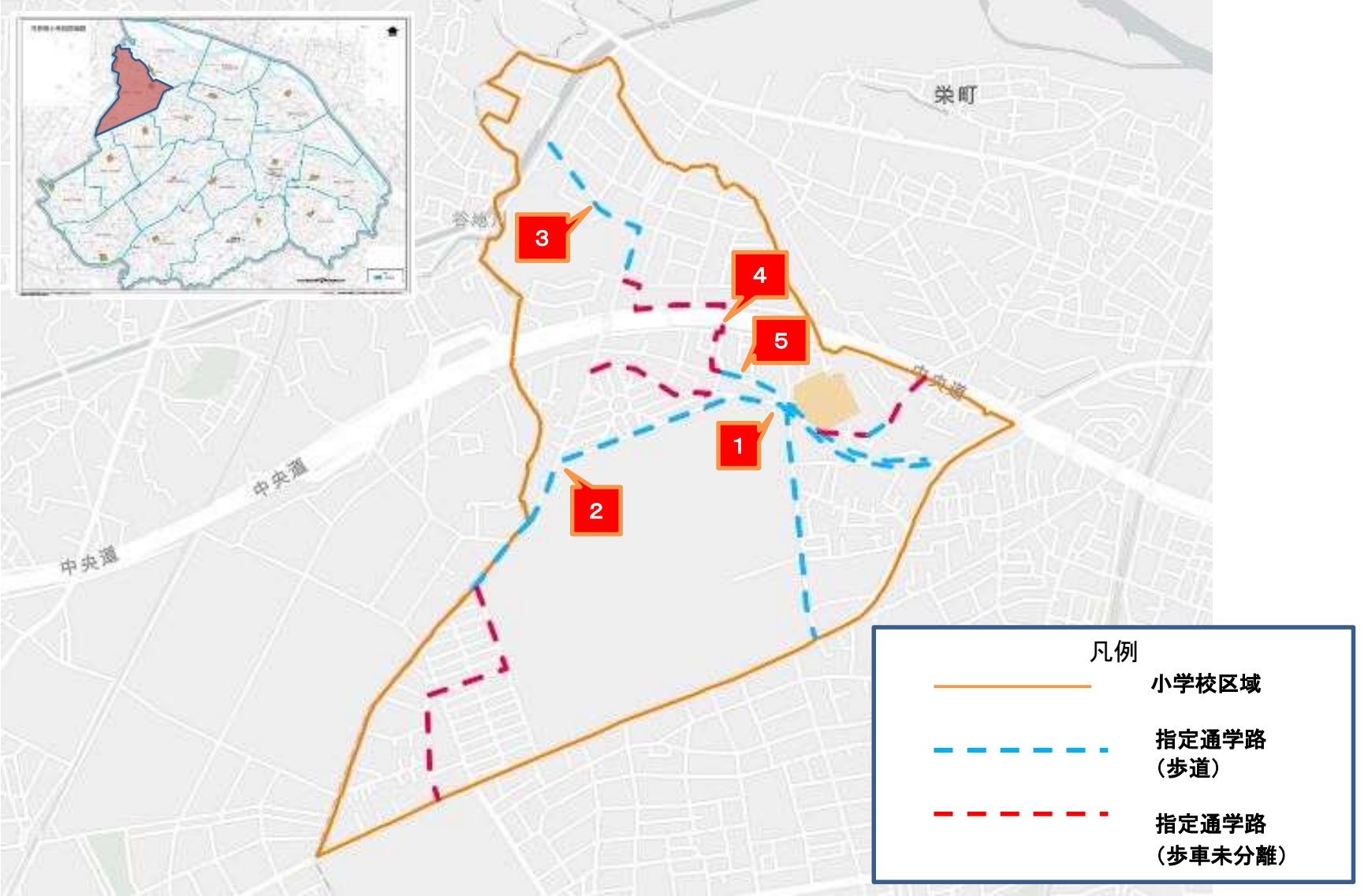


日野市立日野第三小学校 令和6年度 通学路合同点検の危険箇所図



1	日野台3丁目1－10 日野自動車日野工場北門	2	日野台2丁目32番地11 三叉路	3	新町5丁目19番地 十字路
【現状】 ・令和7年4月から、北門付近に自転車置き場を設置するとの旨、日野自動車工場より連絡を受けた。自動二輪も通過することから、登下校をする児童との接触の懸念がある。 【対策メニュー】 ・後日、北門付近の駐輪場設置、北門の常時開放の計画がなくなったとの連絡を受けた。		【現状】 ・自動車の交通量が多い。 ・ガードパイプのない歩道側に住宅が増え、通行する児童が多くなったため、安全の確保を必要とする。 【対策メニュー】 ・横断歩道の設置可否によりラバーポール設置等の対策を検討 ※交通量を測った結果、要望箇所の横断者も少なく、車の往来も多くはない為、現状では設置の必要性が認められない		【現状】 ・十字路に林があり、見通しが悪い。新旭橋からの抜け道になっており通行する自動車が多い。 【対策メニュー】 ・外側線等の復旧を検討 ※横断歩道設置については交通量を測った結果、要望箇所の横断者も少なく、車の往来も多くはない為、現状では設置の必要性が認められない	
4	新町4丁目2番地 新坂上橋	5	日野台2丁目9番地付近 アーバンホーム日野台前 三小通り		
【現状】 ・道幅が狭い上に歩車分離がなく、街路灯もない。 【対策メニュー】 ・街路灯設置ができるか検討。		【現状】 ・歩道と車道の境界に段差を設けてあるが、ガードレールがないため、横断歩道のない場所で三小通りを横断する児童がいる。 【対策メニュー】 ・直近(約50m)に信号機と横断歩道があり、横断歩道設置の必要性が認められない。			